

## 令和元年度墨田区議会定例会 6月議会提出予定案件

### 〈予算〉

- 1 令和元年度墨田区一般会計補正予算

### 〈条例〉

- 1 墨田区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- 2 墨田区総合体育館の管理運営に関する条例の一部を改正する条例
- 3 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
- 4 墨田区印鑑条例の一部を改正する条例
- 5 墨田区特別区税条例等の一部を改正する条例
- 6 墨田区介護保険条例の一部を改正する条例

### 〈契約〉

- 1 文花子育てひろば新築工事請負契約
- 2 隅田公園再整備工事（その2）請負契約
- 3 小梅橋架け替えその他工事請負契約の一部変更について
- 4 物品の買入れについて

令和元年度墨田区議会定例会 6月議会提出予定案件概要

<条例>

1 墨田区附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

墨田区都市計画マスタープランの改定が完了したことに伴い、墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会を廃止する。

(2) 施行期日

公布の日

2 墨田区総合体育館の管理運営に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

墨田区総合体育館の施設の利用状況を踏まえ、ランニングコースの個人利用に係る施設区分を改める。

(2) 施行期日

令和2年1月1日

3 墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正(30.12.27 公布、31.4.1 施行)を踏まえ、次のとおり補償基礎額の改定を行う。

経験年数	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上
学校医 及び 学校歯科医	7,023円 ↓	8,724円 ↓	11,448円 ↓	12,990円 ↓	15,534円 ↓	16,563円 ↓
	7,059円	8,730円	(現行どおり)	(現行どおり)	(現行どおり)	(現行どおり)
学校薬剤師	6,117円 ↓	7,215円 ↓	8,937円 ↓	10,443円 ↓	11,451円 ↓	11,844円 ↓
	6,135円	(現行どおり)	(現行どおり)	(現行どおり)	(現行どおり)	(現行どおり)

(2) 施行期日等

公布の日から施行し、本年4月1日から適用する。

4 墨田区印鑑条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

住民基本台帳法施行令の一部改正(31.4.17 公布、元.11.5 施行)により、住民票の記載事項に旧氏を加えられることに伴い、印鑑登録原票に登録する事項に旧氏を加える。

(2) 施行期日

本年11月5日

5 墨田区特別区税条例等の一部を改正する条例

(1) 改正理由

地方税法の一部改正（27. 3. 31 公布、元. 10. 1 一部施行・31. 3. 29 公布、31. 4. 1 一部施行）に伴い、区民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長等を行うほか、軽自動車税の環境性能割の創設等をする。

(2) 内容、施行期日等

別紙のとおり

6 墨田区介護保険条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び内容

介護保険法施行令の一部改正（31. 3. 29 公布、31. 4. 1 施行）により、所得段階が第1段階の第1号被保険者に係る介護保険料の軽減割合が改められたほか、所得段階が第2段階及び第3段階の第1号被保険者に係る介護保険料を軽減することができることとされたため、当該被保険者に係る保険料率を次のとおり改める。

被保険者の区分	現 行	改 正 案
	軽減割合 保険料率	軽減割合 保険料率
第1段階（割合※）0. 5） 被保険者が老齢福祉年金受給者で、世帯員全員が住民税非課税の者、生活保護法に定める被保護者、被保険者の世帯員全員が住民税非課税で、公的年金等に係る雑所得を控除した合計所得金額（※）と公的年金等の収入金額の合計が80万円以下の者	0. 05 34, 992円	0. 125 29, 160円
第2段階（割合0. 625） 被保険者の世帯員全員が住民税非課税で、公的年金等に係る雑所得を控除した合計所得金額と公的年金等の収入金額の合計が80万円を超え、120万円以下の者	0 48, 600円	0. 125 38, 880円
第3段階（割合0. 75） 被保険者の世帯員全員が住民税非課税で、公的年金等に係る雑所得を控除した合計所得金額と公的年金等の収入金額の合計が120万円を超える者	0 58, 320円	0. 025 56, 376円

※ 割合…介護保険法施行令第39条第1項各号に定める割合を標準として区が定める割合

※ 合計所得金額…地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得金額から租税特別措置法で規定されている長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額

(2) 施行期日等

公布の日（平成31年度分の保険料率から適用）

<契約>

- 1 文花子育てひろば新築工事請負契約
  - (1) 位 置 墨田区文花一丁目20番
  - (2) 契約の方法 一般競争入札
  - (3) 契約金額 2億5,300万円  
(予定価格2億7,562万7,000円)
  - (4) 契約の相手方 岡建工事株式会社
  - (5) 工 期 契約締結の日の翌日から令和2年9月30日まで
  - (6) 支出科目等 令和元年度 墨田区一般会計 民生費 児童福祉費 子育て支援総合センター費 工事請負費  
令和2年度 債務負担行為
  
- 2 隅田公園再整備工事(その2)請負契約
  - (1) 位 置 墨田区向島一丁目地内(隅田公園)
  - (2) 契約の方法 一般競争入札
  - (3) 契約金額 1億6,555万円  
(予定価格1億6,561万3,800円)
  - (4) 契約の相手方 東武緑地株式会社
  - (5) 工 期 契約締結の日の翌日から令和2年2月28日まで
  - (6) 支出科目等 令和元年度 墨田区一般会計 土木費 公園費 公園新設改良費 工事請負費
  
- 3 小梅橋架け替えその他工事請負契約の一部変更について
  - (1) 変更理由  
小梅橋架け替えその他工事において、河川管理者である東京都との協議により追加施工をする等の必要が生じたため、契約金額を変更する。
  - (2) 契約金額 変更前 2億9,894万4,000円  
変更後 3億3,244万1,280円
  
- 4 物品の買入れについて
  - (1) 買入れの目的 災害備蓄用
  - (2) 品目及び数量
    - ア アルファ米 2万7,000食
    - イ ライスクッキー 2万6,976食
    - ウ クラッカー 2万7,020食
    - エ 飲料水 5,760本
    - オ 飲料水加熱キット 540組
  - (3) 契約の方法 指名競争入札
  - (4) 契約金額 2,489万7,378円
  - (5) 契約の相手方 株式会社ススム防災

(6) 支出科目等 令和元年度 墨田区一般会計 総務費 総務管理費 防災  
対策費 需用費